

第5回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和3年12月24日（金）

14時30分～16時15分

場所：逗子市役所5階 第1・2会議室

出席者

[メンバー] 田中 美乃里、歌代 光雄、熊岡 寛展、菊井 健一、若菜 克己、
山口 正志、牛嶋 美代子、菊池 俊一、安重 宣子、飯野 幸、
小林 太樹（岡田 和夫代理）、菊池 千春、岩佐 正朗、深澤 忠房、
和田 修芳（順不同、敬称略）

[オブザーバー] 横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課、
鎌倉保健福祉事務所環境衛生課、横須賀土木事務所許認可指導課

[事務局] 逗子市市民協働部経済観光課
課長 黒羽 秀昌、専任主査 楠元 仁、主事 宮上 敦久、主事 小田 美希

欠席者

[メンバー] 黒田 尚弘、中尾 裕一、小林 太樹、徳本 恒徳、松田 政治

[オブザーバー] 逗子警察署地域課、公益財団法人かながわ海岸美化財団

会議公開の可否

可

傍聴者

2名

会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 来年度に向けた課題の整理
 - (2) 令和3年度検討会報告書（案）について
 - (3) その他
3. その他

配布資料

- 資料1. 令和3年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書に記載する項目について
- 資料2. 令和3年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書（案）

1 開会

- ・事務局より、検討会は傍聴できることについて説明を行った。
- ・事務局より、資料確認を行った。
- ・本日の会議の趣旨説明を行った。
 - 前回の検討会に引き続き、逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書へ記載する内容について検討いただきたい。なお、前回の検討会で議論いただいた内容は資料2「令和3年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書（案）」に反映したため、あわせてご確認いただきたい。

2 議題

(1) 来年度に向けた課題の整理について

- ・事務局から資料1「令和3年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書に記載する事項について」について説明を行った。
 - 前回検討会の続きとなる4ページ(2)海の家③チェックリスト・イエローカード等ルール認識から説明する。平成29年度からチェックリスト・イエローカード方式を継続している。今年度もイエローカードの発行はなかった。
 - ④海岸組合員によるマナーアップ警備員のパトロール同行についても継続して実施された。所感として、休場して営業できる期間が17日間と短い中でも警備活動を行ったことに対する評価を報告書に記載してはどうかというものがあつた。
 - ⑤感染症対策については、感染防止ルールの他に海岸組合独自の取り組みがあつた。所感としては、海の家が建っているのに営業していないということに違和感があつたが、他の海水浴場より早く対応できたことは誇らしいという意見があつた。

- ・(2) 海の家③から⑤について、次のとおり議論があつた。

③チェックリスト・イエローカード等ルール認識について

- 以前の検討会で質問した組合の処分について報告書に載せてほしい。海の家の中で飲酒していることが確認されたため、2日間営業停止の処分をしたと回答をもらっている。イエローカードの発行は無かったが、海岸組合が海の家であったことを把握して対処していることがなかなか伝わらないため、しっかりと対応していることは報告書に残したほうがいい。

④海岸組合員によるマナーアップ警備員のパトロール同行について

- 今後も同様に継続していただきたい。
- 組合員もいるとパトロールの人数が多くなるため、悪いことをしてはいけないという雰囲気づくりに役立っているのではないか。

⑤感染症対策について

- 民生委員・主任児童委員・海を散歩している人などにアンケートをとったところ、ワクチン接種証明をどう扱うのか、マスクをしていない海の家オーナーがいた等の回答があつた。特に東側は客も店員もマスクをしてなくてこわいとのことだつた。営業時間に

については、17時までが3人、21時までは0人、平日21時で土日お盆17時までが7人、平日17時で土日お盆21時までが4人いた。

- ・事務局から資料1「令和3年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書に記載する事項について」(3) 来年度海水浴場開設に向けてについて説明を行った。
 - ①開設可否については、事業者・利用者ルールに則り市が決定した。新宿自治会では開設に関する緊急アンケートが実施され、意思決定過程においてより住民の意見が反映されるように求める声も寄せられた。また、状況変化に伴う検討会が開かれず、一部の人間が全てを決めていたという意見があった。一方でやれるだけのことはやったと思うといった意見もあった。
 - ②海水浴場開設期間については、ご意見はいただいていない。

- ・(3) 来年度海水浴場開設に向けてについて、次のとおり議論があった。
 - ①開設の可否について
 - 新宿自治会のアンケートとは、開設可否についてアンケートをとったのか。
 - 開設については、開設が決まった後に6月の検討会で説明があった。一方的に開設の報告があったため、住民の意見を聞いてもらうために開設直前にアンケート結果を踏まえた要望を市に提出した。
 - 「新宿自治会としては開設を中止してほしいという意見が多い」と海の家建設中に伝えたのか。
 - 海を家の営業時間などについても要望した。今年は時間がなく緊急アンケートとなったが、来年の開設については1月にアンケートをとって2月に取りまとめたと考えている。内容について前回のアンケートから少し変えたいと考えており、市から聞いてほしい項目があれば準備したい。1月中旬にはアンケート項目をまとめて配布したい。
 - ⇒新宿自治会のアンケートは7月1日から10日にかけて行われた。大項目として開設判断・営業時間・酒類提供・期間延期、短縮判断についてがあった。
 - 近隣住民のいろいろな不安をルール等に反映してもらえるようにアンケートをとる。マンションの住民で自治会と関係ない人もいるため、そういった人にも声をかけようと思う。
 - 来年の開設可否や海の家営業時間に関しては、3月の検討会で検討すべき。
 - 最終的に判断するのは市であるため、検討会ではこういう場合はこうすべき又はすべきでないといった内容を議論しておいて、こう判断してくださいと市に伝える。
 - 今年が良い検討のヒントになる。来年度コロナの影響がどの程度あるかは分からないが決めるときには時間がない。自治会だけでなく、住民全体に意思決定の過程をどう報告するかの手法も検討してもらいたい。紙を印刷して配っているのでは追い付かないこともあると思うため、電子的な周知の手段も検討してもらいたい。
 - 月に一回集まれるかどうかの頻度だと参考意見にしかない。市はもっと早く判断しないとイケない。その判断の中心にこの検討会が必要になるのであれば週に一回や日次でやらないとイケないため、検討会の在り方を整理しないとイケない。
 - 海水浴場は逗子市にとってとても大切なものであるため、市民からもっと注目されるようになるべきだと思う。参加率がどうで誰が参加しているのかに関心を持たれ、傍聴ももっと来るようになるのが理想的である。

- 招集が直前すぎる。第三日曜日とか決めておいてくれば予定も空けられる。
 - 今の開催方法だけでは限界がある。検討会の判断が反映されるようになってほしいが、市民の代表ではないため判断が決定になるのは違うといったところか。
 - 開設可否の意見を提出するのはいいが、開設中にやめる判断をする時に検討会を開くのは難しいと思う。関係者はみんな海に張り付いて安全対策にあたっている。その状況で検討会を開くのは無理だと思うため、こうなったら開設する、こうなったら中断するといったことを考え、判断を託すのがいいと思う。
 - 最終的には市長しか判断できない。やめろと言うことはできるが、やめたらどうなるのかを我々には考えられない。多数決で意見を定めることもふさわしくなく、意見をまとめて出させてもらうのだと思う。明日集まって議論してくれと言われても集まれない。来年も判断は難しいと思うが、こういう意見があったと履歴を残してもらい、最終判断は市長にしてもらいたいとも報告書に書いてほしい。
 - ここでどんどん意見を出して多数決の結果も含めて市長に報告すべき。市民の意見を聞かずに開設を決める不透明感に疑念がある。今年は開設可否を議論することで市民から注目を集める絶好の機会を逃した。
- ⇒スケジュール感について改めて説明する。まず3月以降はルール案の議論をしていた。今出ている意見をどう反映するかは一つポイントで、市長に報告書として提出していただき、ルール案に対する意見も出してもらおう。開設可否については現状市長が判断するとしか書いていないため、そこを変えるのかを4月までに議論いただく。ルールが4月には固まっていないと海の家建設等の開設に向けた準備が進められない。開設の発表は6月1日頃に行うという流れになる。
- この検討会がどういう影響をもつかを決めるのは誰なのか。
- ⇒「逗子海水浴場の運営に関する検討会要綱」に基づいた検討会として所掌事項が定められており、条例等ルールや振興について協議した結果を市長に報告いただくこととなっている。
- 参考意見ということなのでそういった前提で話すべき。
 - 明らかに無視されている現状がダメだと言っている。本来きちんと検討会が開かれていれば、緊急アンケートをとる必要もなかった。市から海水浴場の大事な会議があると発表しておけば傍聴もたくさんあると思う。
 - 要綱上、市長が必要に応じて招集することとなっているため、必要ないと判断された場合集まれない。招集がなかったのは市長が必要ないと判断したからではないか。
 - 都合のいい時だけ意見を聞くようなことにならないようにしてもらいたい。大事なことは聞かないのはいかなものかと思う。
 - ルール協議の場であるため、開設可否については想定されていないと思うが、ルールにどう落とし込んでいくか検討が必要なのかは思う。
 - 広報のやり方を反省しないといけない。今年はコントロールのために開設され、横断幕にも広報にもうたっていたが、テレビでは逗子は海水浴場を開設しているということしか流れていなかった。外に露出するとき何が出て行ってほしいかは全員が把握しておかないといけない。一部しか取り上げられないのであればテレビの取材受けないということも一つだと思う。今年の海水浴場の開設目的を明文化して共有できるようにしておくべき。結果的にやらないほうがよかったのかなと思ってしまった。

- 条例の全部改正をした当時は、誰がインタビューを受けてもいいようにここまでは答えられるようにという話し合いをしてしたと思う。来年もインタビュー受けると思うため、同じ答えができるようにするのも一つの方法だと思う。

②海水浴場開設期間について

- なし

- ・ 2 振興策の提案について、次のとおり議論があった。
 - 昨年ブルーフラッグの提案があったと思うため、事務局から状況を報告してもらいたい。
 - ⇒ブルーフラッグについては認証取得の準備を海岸組合と協働で進めた。チェック項目 33 項目あるが、水質・安全リスク・バリアフリーの調査をして申請準備が整ったため、本申請している段階である。これから国際審査に諮られて来年の 4～5 月に結果が出る。認証される方向で動いているが、施設の改善や標示の修正等の指摘はあるため、来年度海水浴場開設に向けて準備を進めていく。来年度開設時にブルーフラッグを掲げて認証海水浴場としてオープンできる。
 - 行政のお金はどれくらい使っているのか。
 - ⇒費用についてはほとんどを海岸組合が出している。市は周知のバックアップと申請の事務を担っている。来年は外部からの財源を確保してシンポジウムの開催を予定している。
 - あまりきれいではない今の状態のまま取れるものなら利権だと思っており反対していたが、認証取得のために海岸を綺麗にしようというならよかった。税金が使われないなら尚よかった。
 - 当初興味なかったが、認証を取得するために下水道整備も 5 年以内に解決しないといけない。海岸組合だけでは莫大な予算かかるが、湘南がブルーフラッグでつながれば県に補助を申請することもできると思い、舵を切った。
 - 認証取得から 5 年以内に下水道の整備ができないとどうなるのか。
 - ブルーフラッグを取り上げられる。
 - ブルーフラッグ、観光協会のイベント「ワッショイ！逗子海岸」などを誰に向けてやっているのか分けて考えないとぼやけてしまう。ウォーターパークは市外の人に来てしまうから休業したのは分かるが、逗子の子どものための遊具がなくなったのは悲しいことである。そういった部分を分けながら考えないといけない。外向きにはできないけど、内向きにはできるなどの考え方もてないかと思う。
 - 歴史的には市外の人向けに行うのが海水浴場だが、これだけ住環境が変わっているのだから市民が海水浴場に来ることに舵を切るべき。市外の人には有料で市民は無料など、市民寄りにしないとやる意味がない。いかに市民に楽しんでもらうかに全注力すべき。少なくともこの検討会はそうあるべき。
 - 海水浴場は逗子の産業だと思うため、逗子に法人税として還元されるように逗子の事業者だけが海の家出せるようにすればいい。
 - ライブハウスがあった頃の売り上げで法人税計算したことがあるが、逗子全体の 2%とか 3%程度の額だった。昔は人が押し寄せていたが今は違い、大量に押し寄せても砂浜に入れない。お金持ちを優遇するのもありだと思う。
 - 海がある以上は海水浴場はやるという前提。有事の際の開催は市長が判断する。その判断をこの検討会に求められてくるのは勘弁してほしい。
 - 過去には市民が来やすいように地元割や朝カフェの振興策が出ていた。今年は開設するのもやっとだったが、段々と平常化していったらどういったことをやるべきか。ワークスペースの提案もあった。できることできないことあるが、提案もらいたい。

- そもそも検討会で振興策を求められていない。
- ⇒要綱に振興に関することが規定されているが、安全で快適なファミリービーチとしての振興であり、限定的ではある。
- 一昨年の報告で警備やごみ処理の問題が挙げられた。30万人の来場者を大々的に増やすことは難しいため、30万人を維持することを方針としてはどうか。
- お盆が多く、平日は少ないから人数に重きを置くことはナンセンスだと思うため、平日の夜に市民が来るようにするのはどうか。
- 来場者数については市の総合計画に指標がある。平成26年に条例を厳しくする前の水準と同等として40万人となっている。1年で逗子に来る観光客は100万人に達するかどうかであるため半分以上が海水浴場への来場者数となる。
- 平日はガラガラで海岸組合としては少ないと感じているため平日の振興策は反映したい。
- 平日の振興策を宿題とし、皆さんに考えてきてもらいたい。
- 若い意見も取り入れていいのではないか。
- ⇒子ども向け企画については、ワッシュヨイ逗子海岸実行委員会で企画検討してもらっており、主要な海岸関係者が集まっている。

(2) 令和3年度検討会報告書(案)について

- ・事務局から資料2「令和3年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書(案)」について説明を行った。
 - 前回の検討会で議論いただいた内容を報告書のスタイルに沿ってまとめたものであり、内容のサマリーを報告としてまとめている。
- ・資料2について、次のとおり議論があった。
 - 利用者について
 - 3ページの終わりの受益者負担の文章について、市民から見るとごみの有料化が根付いており、海岸のごみは他人が捨てたごみをなぜ負担するのかと穿った見方もでてくと思う。報告書の内容が言葉足らずだと思うため、仕組みづくりや理解促進、意識啓発といった文言で修正してはどうか。
 - ごみ処理の財源はなにか。
 - 助成金である。
 - 電子的募金箱はあったほうが良いと思うが、運営側はどう思っているのか。
 - 募金は良いとは思いますが実行は考えておらず、もっと大きな寄付などでの集金を考えている。受益者負担がごみゼロナビゲーションの趣旨に沿うかは分からないが、助成金がなくなったとしても海岸組合の経費でやると思う。続けるための意見はありがたいが実行するかは分からない。
 - 極端なことを言えば、寄付を募る働きかけをすることでコストがかかるとしてもやってもらいたい。
 - それにより街中に捨てられることのほうがよろしくないため、ごみゼロナビゲーションを継続することはマストだと考える。

海の家営業時間について

- 意見なし

海を家の音楽・イベントについて

- 現行のルールを継続すべきで、来年は企画提案受けないという結論だったのか。
- 来年はコロナの影響もあるため現状のままということだったと思う。

- 海岸組合としては1～2月までに組合員から企画提案できるレベルにまで企画が練られるならば議論に上げると思うが、そこまでの企画は練られてこないと思う。イベント中の不特定多数の定義は議論してほしい。
- 来年度からは検討の余地があるという議論だったと思う。そのように記載してほしい。
- 現状維持だが、新たな許可の仕組みについて提案があったら検討する余地があるなどとする。

3 その他

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。
 - 2月に報告書を市長へ提出いただくため、1月を目途に事務局で報告書案をまとめて各メンバーに送付するため確認してもらいたい。
 - 1月は開催なしか。
- ⇒考えていないが、報告書案を送るので修正点があれば言ってもらいたい。

以上